

## 取り下げ届

下記の申請について、都合により申請を取り下げたく届け出ます。  
申請に係わる手数料は、一般財団法人富山県建築住宅センター確認検査業務手数料規程に基づき、引受承諾書に明示された額を支払います。

一般財団法人 富山県建築住宅センター  
理 事 長 様

年 月 日

建築主 住 所  
設置者又は築造主  
氏 名

1. 申請書提出年月日 年 月 日

2. 受付番号 第 号

3. 申請した業務

- 建築基準法第6条の2第1項の規定による確認  
 建築基準法第7条の4第1項の規定による中間検査  
 建築基準法第7条の2第1項の規定による完了検査

4. 取り下げ対象となる建築物等

(1) 建築物等の区分

- 建築物  昇降機（法87条の2第1項）  工作物（法88条第1項）

(2) 建築場所、設置場所又は築造場所の地名地番

5. 取り下げをする理由

(注意)

欄は、該当する箇所に「レ」マークを入れて下さい。

- ① 数字は算用数字を用いて下さい。  
② ※印のある欄は記入しないで下さい。